

第1回 社会情勢の変化等を踏まえた下水道事業の持続性向上に関する検討会 議事要旨

○開催日時：平成30年9月20日（木） 10：00～12：00

○場所：日本下水道協会 5階 大会議室

議事要旨

委員)

- 人口減少が進んでいき10年概成が終わった後の今後の経費回収率の予測も踏まえ、今後の方向性について議論すべきではないか。また、今後の改築更新費を考慮すると、将来的に予想される経費回収率は資料で示しているものよりも低くなるのではないか。
- 下水道として着目すべき機能が何かを明確に示すべきである。下水道として持続して本来果たすべき機能、例えば浸水対策や公衆衛生などがあつたうえで、さらに今後の社会的変化を考慮して果たさなければならない機能が何かを整理すべき。
- 今までは、ストック形成が主体でモノができれば良い考え方があつたが、今後は単に今あるストックを残す考え方ではなく、残すべき機能、重視すべき機能を明確に示していく理解で良いか。下水道として本当に果たすべき機能、そのために本当に必要な施設は何かを整理して示すべき。
- しかし、その一方でインフラの多機能化が求められているので、その点は注意が必要である。
- 人口減少のスピードは40年後には2/3になり、使用料収入も減少することが予想されている中で、現在改築更新計画等で、事業量を平準化する計画立案をよく行うが、50年後、80年後まで現状と同じ平準化の事業量で行けるのか。将来恐らく収入は1/3等になっているはずであり、計画として成り立たない。目指すべきところは何なのか、見通しを示してほしい。
- 下水道法において補助が確約されており、建設当初は補助金が担保されているのに、改築更新では補助がでないとなると、自治体の計画が大きくくずれれる。この点は、非常に重要なところではないか。
- 資料5に関して、使用料収入は増加傾向にあり、一般会計繰入金および地方債は減少傾向にあると示されている。しかしながら、地方公営企業法の適用（以下、法適用とする）となる地方自治体の会計、地方公営企業法の適用にない（以下、非適用とする）地方自治体の会計を比較することは難しい。なぜならば、法適用には損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書があるが、非適用は歳入歳出決算書のみとなる。また、発生主義で複式簿記を採用している法適用に対し、非適用は現金主義の単式簿記となる。このことから、非適用にはストック情報がないため、減価償却費および一般会計繰入金の充用金の正確な把握は難しく、施設更新の計画的な維持更新に繋がりにくいと考えられる。法適用と非適用の相違点を踏まえると、資料で示されている非適用の使用料単価および経費回収率の評価も変わってくる。今後、費用対効果に基づく運営を図り、必要なところに支援を行う地方財政措置の実施を目指すのであれば、法適用化の実現は重要である。近年一層、地方財政措置が厳しくなるなかで、財政措置にも選択と集中が求められるので、先ほどからの議論にあるように、メリハリのある支援の検討が議論の要の一つとなるかと思う。
- 資料2の広域化および共同化について、実施件数のデータはどうなっているのか。今後、運営の効率化を目指し広域化および共同化の横展開を図っていくのであれば、各自治体が

導入しやすいように、たとえば地方自治体の規模別に広域化および共同化の有効性を定量的に検討できる事例データなどがあれば具体的な導入の引き金になるかと思う。

- 資料5の経費回収率について、供用開始20年たたないと回収できないとある。個人的には接続率を気にしている。10年概成を目標にしているが、処理区域内にも接続していない家庭が結構あるのではないか。自治体によっては接続率40%のところもある。仮に接続していない家庭等はどう対応しているのか。まずは、接続率100%を目指し、その際の経費回収率がどうなるのか示してほしい。
- 汚水処理単価についても、技術的な進歩により減少することもある。収入の増加のみを議論していくと先が見えなくなる、広域化、共同化の話しても出たように支出の減少についても議論する必要がある。資料2の宮城県の例のように、ある段階で下水道のみでは出来ないことが出てくる。その際は、下水道区域の徹底的な見直しは必要となる。
- 秋田県は、高齢化、人口減少が進んでいる。毎年1万2千人ずつ減少している状況であり、社人研において2045年でピーク時の半分になると予想されている。さらに人口の半分が高齢者となる。高齢化が進む中で現状接続率を上げるのは難しく、下水道区域から外していくしかなく、都道府県構想などで随時見直しをしているところである。
- 持続性に関しては、秋田県では水処理の経費が適正か、例えば現状の人口水量に応じた処理方式の見直し等時代に合ったものか否かの判断が必要と考えている。設備関係の改築更新のピークを控え、最適化、省エネ化の視点による再構築が必要であり、広域化、共同化の計画の中で検討すべきと考えている。また、特定環境保全公共下水道において、基本的に経営が成り立たない地区もあり、支援の方策を考える必要がある。
- 国のメリハリを利かせた支援については、従来通りの支援を受けること前提で長期計画を立てているので、慎重に議論をしていただきたい。国の支援を議論するのと併せて、適正な料金とは何なのかの議論が必要と感じている。岡山市は、経費回収率が96～97%程度であり、普及率も低い状況であるが、比較的高い使用料を設定するなど経営努力は行っている。国費が厳しい状況でありメリハリをつけることは理解できるが、自治体への影響を考慮して慎重に審議していただきたい。
- 総務省としては、人口規模が小さい公共下水道と、集落排水を危惧している。特効薬としては、広域化、共同化と考えている。国交省の働きかけ等により、問題意識の高い自治体が多く、ここ1、2年で方針を概ね決める自治体が多いと思われる。
- 中小の自治体において、あらゆる方法で対策をおこなっても、なお事業運営が困難な地方公共団体については、別途支援の方法を考えていくことが必要である。また最先端の技術を普及の推奨も考えていくべきである。経営改善に寄与する新技術導入の促進にも配慮していくべきではないか。
- これからは建設の時代から、維持管理の時代になる。これは企業としてマネジメントしていかなければならない時代になったというメッセージを全面に出すべきである。自治体は、まだ事業運営、マネジメントの意識が低いところもある。官民連携、広域化は、経費削減ではなく、事業継続が大目的である。今後は、ハード的な広域化効果ではなく、持続可能性を担保する効果が重視されていく。経費回収率がPIになると、起債償還後の経営が楽な時代を楽ししまい、その後に迎える改築更新を楽観視してしまう危険性がある。今後を見据え、何が最適なマネジメントかを示すべきである。

以上